

新たに事業を始め阿蘇市を盛り上げてくれる方を応援します！

阿蘇市商店街活性化(空き店舗対策)事業

阿蘇市内の空き店舗を新たな店舗で埋めることで、商工業の振興が図られ、商店街の活性化に資することを目的としています。商店街にある空き店舗を利用し、新たに事業を創めようとお考えの方に、家賃の一部を補助して支援を行います。

■補助該当要件

補助を受けられる方は阿蘇市内の商店街にある空き店舗を賃貸し、本市の特性を考慮した店舗、又は観光面に考慮した店舗を新たに开店される方で、次の項目のいずれにも該当される方が対象となります。○市税等を滞納していない方
○商工会へ加入している方(商工会へ加入されていない方は申請時に商工会加入の手続きが必要です。)

○ 出店後3年を経過しておらず、3年以上事業を継続する意思のある方
○ その他

■補助の内容

補助金の額は、新規出店者が店舗所有者に支払った賃借料(消費税を除く)の2分の1の額(千円未満切捨て)で、月額最大50,000円を限度とし、最長3年間とします。

■補助金の申請

補助金を希望する場合は、商工会へご相談の上、申請書の提出が必要です。補助認定の可否については審査のうえ、予算の範囲内で決定後ご連絡致します。

【問い合わせ先】

阿蘇市商工会
☎ 3210200
一の宮支所
☎ 2210789
商工観光課 商工係
☎ 2213174

自然と調和した魅力ある商店街づくりを応援します！

阿蘇市内で魅力ある商店街づくりに取り組むグループ(商工会、TMO、商店街等の振興を目的とした団体)が行う商店街の振興につながる植栽活動を応援します。

■活動の視点

○ 商店街の発展につながる街並み景観づくり
○ お客様が商店街を周遊、回遊したくなる景観づくり

○ 商店街を歩くことで

季節の移り変わりや時間を楽しむことができる景観づくり

■補助の要件

単発の事業ではなく、商店街をどのように修整していくかというコンセプトを明確にし、その事業計画にそって商店街の沿道等に樹木等を植栽する事業。

■補助金の申請

補助金を希望する場合は、市へ申請書の提出が必要です。補助認定の可否については審査

のうえ、予算の範囲内で決定後、ご連絡致します。なお、事前着工に對して補助はできません。必ず植栽等を行われる際には、先に申請をされ、決定後に着工してください。

■募集期間

5月31日(火)まで
必ず期間内に申請をお願い致します。

(事業例)

魅力ある商店街づくりを実現できる道路及び土地に植栽を3カ年計画で行う。

※補助対象となる経費

は、種子、苗木、樹木代や肥料代等は全額補助。

※燃料費・機械借上げ

料は2/3以内で補助。ただし、人件費や食糧費は対象外とします。

【問い合わせ先】

商工観光課 商工係
☎ 2213174

大阿蘇環境センター蘇水館では

有機堆肥 りんどう を販売しています!!

使っていただいている皆さんに、大変ご好評をいただいています蘇水館の有機堆肥『りんどう』。販売場所を阿蘇地域3ヶ所(※)に拡大して販売を始めましたので、是非一度ご利用ください!

※蘇水館・高森町・小国町

本製品は、し尿汚泥を原料にして発酵温度70~80℃で熟成させ、安全に農地還元できるように発酵分解させたものです。農地に有機物資材として施用することにより、肥料効果と地力の増進を図ることに有効です。

1袋 10kg 価格 100円(税込)

普通肥料登録

- 登録番号 生第88081号 <農林水産省>
- 肥料の種類 汚泥発酵肥料
- 肥料の名称 りんどう
- 原料の種類 し尿汚泥

【問い合わせ先】

大阿蘇環境センター蘇水館
☎ 35-0746
阿蘇市赤水264番地
(阿蘇広域行政事務組合)

農業資材として!

家庭菜園や花壇に!

